

平成24年 3月土佐清水市議会定例会会議録

第1日（平成24年 3月 6日 火曜日）

~~~~・~~~~・~~~~

議事日程

日程第1 会期の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 報告第 1号 専決処分した事件の承認について

（平成23年度土佐清水市一般会計補正予算（第7号））

議案第 1号 平成23年度土佐清水市一般会計補正予算（第8号）について

議案第 2号 平成23年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

議案第 3号 平成23年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

議案第 4号 平成23年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第1号）について

議案第 5号 平成24年度土佐清水市一般会計予算について

議案第 6号 平成24年度土佐清水市水道事業会計予算について

議案第 7号 平成24年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計予算について

議案第 8号 平成24年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計予算について

議案第 9号 平成24年度土佐清水市介護保険特別会計予算について

議案第10号 平成24年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計予算について

議案第11号 平成24年度土佐清水市介護サービス事業特別会計予算について

議案第12号 土佐清水市税外収入の延滞金等の徴収及び滞納処分に関する条例の制定について

議案第13号 土佐清水市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について

議案第14号 土佐清水市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

議案第15号 土佐清水市消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について

議案第16号 土佐清水市立市民図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第17号 土佐清水市公民館設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第18号 土佐清水市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第19号 土佐清水市農産物等処理加工施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第20号 土佐清水市給水条例の一部を改正する条例の制定について

議案第21号 土佐清水市長等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第22号 土佐清水市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第23号 土佐清水市違法駐車等の防止に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第24号 土佐清水市スポーツ振興審議会条例の全部を改正する条例の制定について

議案第25号 清水漁港区域内における公有水面の埋立について

議案第26号 四万十市と土佐清水市、黒潮町、大月町及び三原村との間の消費生活相談等の事務の委託に関する規約の内容を変更する協議について

議案第27号 土佐清水市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（平成24年度～平成26年度）の制定について

平成23年12月土佐清水市議会定例会で付託した陳情の審査結果について

日程第4 議会政治倫理条例制定特別委員会調査事項の中間報告について

日程第5 請願の付託について

日程第6 陳情の付託について

~~~~~・~~~~~・~~~~~

#### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第6まで

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 14人

現在員数 14人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 14人

|    |           |    |           |
|----|-----------|----|-----------|
| 1番 | 矢野川 周 平 君 | 2番 | 森 一 美 君   |
| 3番 | 小 川 豊 治 君 | 4番 | 西 原 強 志 君 |
| 5番 | 永 野 裕 夫 君 | 6番 | 岡 林 喜 男 君 |

|     |    |     |     |    |     |
|-----|----|-----|-----|----|-----|
| 7番  | 永野 | 修君  | 8番  | 岡崎 | 宣男君 |
| 9番  | 瀧澤 | 満君  | 10番 | 岡林 | 守正君 |
| 11番 | 仲田 | 強君  | 12番 | 井村 | 敏雄君 |
| 13番 | 橋本 | 敏男君 | 14番 | 武藤 | 清君  |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

**欠席議員**

なし

~~~~~・~~~~~・~~~~~

**事務局職員出席者**

|        |    |     |      |    |     |
|--------|----|-----|------|----|-----|
| 議会事務局長 | 山崎 | 俊一君 | 局長補佐 | 亀谷 | 幸則君 |
| 議事係長   | 池  | 正澄君 | 主幹   | 由岐 | 直久君 |
| 主幹     | 稲田 | 誠君  |      |    |     |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

**出席要求による出席者**

|            |    |     |                   |    |     |
|------------|----|-----|-------------------|----|-----|
| 市長         | 杉村 | 章生君 | 副市長               | 吉村 | 博文君 |
| 会計管理者兼会計課長 | 脇谷 | 浩正君 | 固定資産評価員兼税務課長      | 岡崎 | 光正君 |
| 企画広報室長     | 山田 | 順行君 | 総務課長              | 磯脇 | 堂三君 |
| 消防長        | 濱田 | 益夫君 | 消防署長              | 弘田 | 正明君 |
| 健康推進課長     | 山下 | 毅君  | 福祉事務所長            | 二宮 | 真弓君 |
| 市民課長       | 横山 | 周次君 | 環境課長兼清掃管理事務所長     | 川淵 | 洋明君 |
| まちづくり対策課長  | 木下 | 司君  | 農林業振興課長兼農業委員会事務局長 | 山本 | 豊君  |
| 水産商工課長     | 坂本 | 和也君 | 観光課長              | 酒井 | 紳三君 |
| 水道課長       | 浦中 | 伸二君 | じんけん課長補佐          | 山際 | 美砂君 |
| しおさい園長     | 倉本 | 和典君 | 教育委員長             | 山脇 | 純子君 |
| 教育長        | 村上 | 康雄君 | 学校教育課長            | 黒原 | 一寿君 |

生涯学習課長兼  
中央公民館長

山下 博道 君

教育センター所長  
兼少年補導センター  
所 長

森田 健 君

選挙管理委員会  
事務局 長

山崎 俊二 君

監査委員事務局 長

徳久 三雄 君

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時 0分 開 会

○議長（武藤 清君） おはようございます。定刻でございます。

ただ今から平成24年3月土佐清水市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、「会期の決定」を議題といたします。

今期定例会の会期につきましては、議会運営委員会でご審議を願っておりますので、この際、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

議会運営委員会委員長 橋本敏男君。

（議会運営委員会委員長 橋本敏男君登壇）

○議会運営委員会委員長（橋本敏男君） おはようございます。

ただ今、議題となっております今期定例会の日程につきましては、昨日の議会運営委員会におきまして、議案等を慎重に勘案しました結果、お手元に配付のと通りの18日間の日程ということになりましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（武藤 清君） お諮りいたします。

今期定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日から3月23日までの18日間といたしたいと思ひます。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武藤 清君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月23日までの18日間と決しました。

日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により9番瀧澤 満君、10番岡林守正君を指名いたします。

この際、議会事務局長に諸般の報告をいたさせます。

議会事務局長。

（議会事務局長 山崎俊一君登壇）

○議会事務局長（山崎俊一君） おはようございます。

平成23年12月定例会以降の諸般の報告を申し上げます。

まず初めに、各委員会の活動状況についてご報告をいたします。

総務文教常任委員会を2回開催、2月14日から16日までの日程で東京都三鷹市並びに群馬県太田市を訪問し、「小中一貫教育について」、「メガソーラー太陽光発電について」の管外視察を行いました。

産業厚生常任委員会を1回開催いたしました。

議会運営委員会を4回開催、1月12日から14日までの日程で、三重県四日市市並びに愛知県犬山市を訪問し、「通年議会について」、「議会のインターネット中継について」の管外視察を行いました。3月5日には、3月定例会の議事日程等について協議を行いました。

議会政治倫理条例制定特別委員会を3回開催いたしました。

全員協議会を開催、議会政治倫理条例制定への経過を報告し、議会インターネット中継並びに議会報告会開催に向けての協議を行いました。

また、議会だより編集委員会を1回開催し、2月1日に議会だより第80号を発行いたしました。

次に、他市より本市への行政視察について申し上げます。

1月31日、三重県鈴鹿市議会会派一行3名が、「農業就業支援について」の視察研修のため、来局いたしました。

次に、その他の主な件について、日を追って申し上げます。

1月3日、平成24年土佐清水市成人式式典が市民文化会館で開催され、議長、総務文教常任委員会委員の皆さんが出席し、議長が祝辞を述べました。

1月5日、土佐清水市経済団体連絡協議会、土佐清水商工会議所共催による平成24年土佐清水新年交流会が市内で開催され、議長をはじめ多数の議員が出席。

1月8日、平成24年土佐清水市消防出初式が清水小学校で開催され、議長が出席し、祝辞を述べました。

1月15日、土佐清水市観光協会主催による土佐清水市観光開きが海の駅あしずりで開催され、議長をはじめ多数の議員が出席。

1月20日、正副議長・委員長会を開催し、平成24年度議会費予算の説明並びに各委員会の運営等について協議・検討を行いました。

1月28日、2012年土佐清水市青年会議所大新年会が市内で開催され、副議長が出席。

2月3日、土佐清水ファイティングドッグスを応援する会主催による高知ファイティングドッグス選手激励交流会が市内で開催され、多数の議員が出席。

2月5日、平成23年度土佐清水市消防団定例部長会が社会福祉センターで開催され、副議

長が出席し、祝辞を述べました。

2月9日、全国市議会議長会評議員会が東京都で開催され、議長、事務局長が出席。

2月21日、幡多広域市町村圏事務組合議会定例会が四万十市で開催され、議長が出席。

2月28日、幡多地区婦人大会・土佐清水市婦人大会が市内で開催され、議長が出席し、祝辞を述べました。

最後に、提出議案について申し上げます。

今期定例会に提出されております案件は、報告第1号「専決処分した事件の承認について（平成23年度土佐清水市一般会計補正予算（第7号））の報告1件及び議案第1号「平成23年度土佐清水市一般会計補正予算（第8号）について」から議案第27号「土佐清水市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（平成24年度～26年度）の制定について」までの議案27件、合わせて28件であります。

これらの案件名につきましては、議案綴りのとおりでありますので省略させていただきます。以上で諸般の報告を終わります。

○議長（武藤 清君） 諸般の報告は終わりました。

次に、総務文教常任委員会委員長並びに議会運営委員会委員長より、行政視察研修の報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長、矢野川周平君。

（総務文教常任委員会委員長 矢野川周平君登壇）

○総務文教常任委員会委員長（矢野川周平君） おはようございます。

総務文教常任委員会行政視察研修報告書。

研修期日は、平成24年2月14日から16日までの2泊3日、研修場所は、東京都三鷹市と群馬県太田市、研修内容は「小中一貫教育について」を三鷹市で行い、「メガソーラー事業・太陽光発電事業について」を太田市で行いました。

研修報告、三鷹市、小中一貫教育について。

三鷹市は、都心から西へ約18km、東京都のほぼ中央に位置し、面積16.50Km<sup>2</sup>、人口17万6,748人です。

三鷹市の教育環境は、小学校15校、中学校7校となっており、10年前と比べると1,000人程度増加し、微増傾向にあるとのことでもあります。

平成17年に三鷹市自治基本条例を制定し、この中で保護者、地域住民等の学校運営の参加を積極的に進めることにより、地域の力を生かし、創意工夫と特色ある学校づくりを行うこと。学校を核としたコミュニティづくりを進めることを明記しております。

これを受け、教育振興基本計画という位置づけで、三鷹市教育ビジョンを平成18年に策定、

ここでは人間力・社会力を子どもたちに身につけさせたいということで、さまざまな教育施策を進めていくことが記載されております。

この教育ビジョンの中の、「安心と信頼のある学校」を実践する上で、新しい義務教育として小中一貫教育校の取り組みを行っております。

また、保護者や住民が学校運営・教育活動に参加するコミュニティスクールの取り組みも合わせて実施しております。

三鷹市の学校教育は、このコミュニティスクールを基盤とした小中一貫教育で進められているとのことであります。

小中一貫教育につきましては、三鷹市の中学校区を一つの単位として、すべての中学校の学区の中に小学区の学区がすっぽりと収まる形で、7つの学園で形成されております。その目指すところは、系統性・連続性を重視した義務教育9年間の指導に責任を持ち、学園内の小中学校間の強固な連携と交流を通して、一体感のある学園としての教育を推進することとし、三鷹らしい多様な教育活動や地域人（財）との協働を通して、「地域とともにある新しい義務教育学校」の充実・発展であるとしております。

特色としては、小中学校の教員が児童生徒の各発達段階を理解し、系統性と連続性のある指導を9年間一貫して行うために、小中一貫カリキュラムに基づく事業を実施しております。

また、学園内の小中学校の中で、相互乗り入れ事業を実施しており、ここでは小学校の教員も、中学校の教員も児童生徒の義務教育9年間の教育を責任を持って行えるよう、すべての教員が学園の小中学校両方の教員として、兼務発令を受け対応しているとのことであります。

コミュニティスクールにつきましては、保護者や地域の皆さんが責任と権限をもって学校運営に参画できる仕組みで、三鷹市では学校・保護者・地域が一体となり、ニーズを反映した地域とともにある、より良い学校教育の実現に取り組むものであります。

また、教育活動への支援として、保護者、地域人（財）による地域ボランティアが授業や学校行事に参加しているとのことであります。小中一貫教育の成果として、昨年6月のアンケート調査の結果によりますと、小中一貫教育に対する評価が70%以上になっているとのこと。子どもたちにも、地域の方やボランティアの方が授業に入ってくれていることについて、80%以上がわかりやすくなるのでありがたいと答えているとのことであります。

また、小中一貫を進めることにより、教員同士の相互理解も促進され、協力し合う姿勢が定着してきたとのことであります。

このほか、小中一貫の取り組みは、中学校に入ってから教員がわかること、小学校時の教員もかかわってくれること等により、子どもたちに安心感をもたらしたり、学習意欲の向上が図れるとともに、児童・生徒間の交流により思いやりの心など、豊かな人間性を育むことに効

果が上がっているとのことであります。

今回の研修を通じ、9年間の一貫した義務教育は、多くの児童・生徒が集い、学べる点で小規模な学校に適合するものでありますが、本市に当てはめると、一貫教育よりは当面、小中連携教育の早期推進や本市唯一の公立高校存続のため、中高一貫教育等にまず取り組むべきだと感じました。

特に、現時点での出生者数が60人程度の現状から、10年、20年先を見越した教育ビジョン等の策定に早急に取りかかるべきではないかと判断いたします。

太田市、メガソーラー事業・太陽光発電事業について。

太田市は、平成17年3月28日、1市3町が合併し、新太田市が誕生。東京都心から80km圏の関東平野北西部に位置し、人口21万2,657人、面積は175.66km<sup>2</sup>の市であります。

太田市では、庁舎を平成10年に建て替え、環境に優しい建物をとの考えから、屋根や窓ガラスに30キロワットの太陽光発電設備を取りつけております。その後、公共施設18カ所に順次、太陽光発電設備を取りつけ、総発電量は年間278キロワット、CO<sub>2</sub>削減量も106.81tとなっており、森林換算で30haとなっております。

また、太田市では、太陽光発電に対して適地であることから、市民にもソーラー発電導入に係る奨励金を支給し、10カ年の成果として、交付件数1,987件、奨励金支給合計3億7,941万3,000円、合計発電量7,389.16キロワット、CO<sub>2</sub>削減量2,837.43t、森林換算で794.79haとなっております。

このように、太田市では、日照時間が長いという地域特性を生かすとともに、またCO<sub>2</sub>をいかに減らしていくかを主眼に環境施策を進めてきております。このような中、市民と共同の大規模な太陽光発電ができないかとの考えがメガソーラー建設への構想へとつながっていったとのことであります。

さらに、昨年の東日本大震災による東京電力福島第一原発の事故等から、再生可能エネルギーの必要性を確信し、自治体として初のメガソーラー発電に取り組むこととなったとのことであります。

この事業は、平成23年度から開始しようとしたのですが、その設備費については10年間にわたって奨励金を出してきた実績・データ等から算出し、1.5メガの太陽光発電設備を設置すれば、年間最低でも157万キロワット/hの電気が生まれるであろうと推測され、これが1キロワット当たり35円で売れば、太田市の発電で得られる収入が年間5,500万円となることから、民間企業に対し、1,500キロワット、1.5メガの太陽光発電設備をつくってもらい、これを5,500万円の範囲内で借り受けるというリース契約をするとともに、プロポー

ザルで業者選定を行う手法をとっております。

応募があったのは8社で、このうち1次審査で2社が落選、残り6社によりプロポーザルを実施しております。

結果、年間のリース料は、売電で得られる5,500万円以内としていたところ、請け負った会社の提示額は年間5,300万円となっております。

また、電気も163万キロワット/hで、予定より6万キロワット上回ることとなり、売電を1キロワットにつき35円という想定をしていたので、リース料金を払っても400万円の収益が見込まれるとのことであります。

また、契約金額の中には、設備のメンテナンスや維持管理、補償費等も含まれているとのことであります。ことしの1月15日、5億円の予算で購入したさくら工業団地の一画で工事に着手し、パネル設置は4月ごろを予定しているとのことであります。

このような状況の中、国のほうでは、再生可能エネルギー買取価格の単価は、第三者委員会でいまだ決定していない状況であり、1キロワット当たり35円で取り引きされるかどうかはまだ不確定な状況であります。にもかかわらず、環境エネルギービジネスという大きな課題に果敢に立ち向かっている太田市の取り組みは、次代を見据えたものと考えられます。

本市の日射量も、全国第2位と言われており、太陽光発電には最適地と考えられます。今回の研修を通じ、この恵まれた資源を生かした事業展開に向け、本市も取り組むべきと感じたところであります。また、今年7月1日から始まる「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」を踏まえた対応により、有利な事業となることも想定される所であり、本市の環境施策の一環として展開されることを期待するものであります。

以上であります。

○議長（武藤 清君） 議会運営委員会委員長、橋本敏男君。

（議会運営委員会委員長 橋本敏男君登壇）

○議会運営委員会委員長（橋本敏男君） 議会運営委員会行政視察研修報告を行います。

研修期間が平成24年1月12日から14日まで、視察場所が三重県四日市市、愛知県犬山市、研修内容が通年議会の取り組みについてを四日市市で、ユーストリームを使用した議会中継についてを犬山市で行いました。

具体的な研修報告に入らせていただきたいと思います。

この視察研修に先立ち、議会運営委員会で事前学習会を開催して、視察研修に臨みました。

視察内容が通年議会・ネット配信という分野での研修となるため、基礎的な事項についての知識を得て、研修を受けることがより深く有意義なものとなるという考えに基づいたものであります。

思ったとおり、事前学習の成果は十二分にあらわれ、委員全員がそれぞれの疑問点を深く掘り下げた質問を展開し、改革意欲を大いに感じるような非常に充実した研修であったと自負しています。

四日市市での通年議会の取り組みについての研修では、冒頭から議長のあいさつに驚嘆し、改革意欲のすさまじさを肌で感じることになりました。通年議会についての実践は、時代の要請とも言うべき課題ではありますが、緒についたばかりの仕組みであり、市レベルで展開をしているところは、この四日市市だけで、まだまだ定番となっていない環境にあります。

しかしながら、阿久根市で、専決乱用が行われたことを契機に自治法第179条のあり方自体が問われる中、議会を能動的に機能させる仕組みとして、通年議会は的を射た取り組みであります。

また、四日市市議会における長い歴史（改革約15年）の中で、長老政治が繰り返され、旧態依然とした環境から抜け出すことができず、封建的で排他的な仕組みを続けることが、議員として居心地がよく、改革することが自分の居場所をなくすような議員の姿もあったようです。

そのような議員との戦いを続けながら、今の四日市市議会の改革の礎を築いてきたのは、若い議員の労力とエネルギー、そして有権者の勇気であったということでありました。

この通年議회를法制上位置づけているのは、議会基本条例第9条で、「議会は定例会の回数を年1回とし、会期を通年とする」という条項によるものであります。

人口30万人を超える自治体が「通年議会」を導入した効果は大きく、中でも「市民の反響が非常に高く、議会に対する関心・期待が醸成されていると肌で感じる」と、毛利議長は語っています。

通常、議会招集権は、首長にしか与えられておらず、議会側には臨時会の招集請求権があるだけで、議会の意思により会議を開くことができない環境にありました。すなわち、今までは首長からの議案を待つというような受け身の議会であったものが、「通年議会」を導入することで、能動的・機能的な議会環境が整い、審議を通じて首長と議会、双方向による自治の仕組みが可能となるわけでありました。

時代の要請は、まさに「通年議会」ではありますが、本市のように人口1万6,000人余りの小さな自治体においては、この仕組みがうまく働くどうかは疑問なところがあります。議員の審議能力、議会開会における拘束力、執行部の対応力、専従による生活保障、議員定数、議会事務局体制など、さまざまな問題が考えられます。

自治法の改正により、通年議会の導入も可能となるようではありますが、本市の今の状況では、クリアすべき課題がたくさんあり、将来への大きな検討課題として据え置くことが精いっぱい

であるというふうに思われます。

なお、四日市市においても、議会基本条例が制定されておりますが、四日市市議会における「通年議会条項」以外の議会基本条例の内容は、本市のほうがはるかに進んでいると感じられました。しかしながら、四日市市の議会基本条例の中で、「反問権」行使の見解が本市とは違っており、「反問権は反論権である」との位置づけをなされていることに対しては、驚かされました。

本年1月1日より施行された土佐清水市議会基本条例は、全国のどの議会に出しても恥ずかしくないような内容であります。この条例を実りあるものとするためには、議員それぞれが改革意識を持つことが不可欠であると考えるところであります。

次に、犬山市にて、ユーストリームを使用した議会中継についての視察研修を行いました。

犬山市議会では、他市からの視察研修の受け入れ・対応は所管の委員会が担当することとなっており、議会運営委員会の委員長、副委員長、そしてパソコンに精通した議員が対応してくださいました。

議員が直接視察研修の対応をする仕組みは、非常にありがたい仕組みで、執行部だけでは議会における物の考え方や、議員の取り組む姿勢などは研修することができません。所管の議員が対応していただけるということは、現実にもそのテーマを議員の立場から聞き取ることができると同時に、その議会の力量が確認でき、議会の視点からの研修が可能となります。

本市議会においても、視察研修受け入れの際には、所管の委員会の委員が対応するという仕組みをつくっていくための努力をしていかなければならないというふうに思っております。

具体的に、ユーストリームを使用した議会中継については、ユーストリームという無料サーバーを利用したネットによる配信で、録画での配信のみならず、ライブ配信が可能になります。さらに、ケーブルテレビや委託によるネット配信とは違い、格段にインイシャルコストが安い上に、ランニングコストも安く維持管理できるというもので、いち早く全世界にライブで議会を中継することができます。今のように、わざわざ市役所に来て傍聴しなくても、自宅や他の公共施設のパソコン、携帯電話などから議会の内容を視聴することができます。

この配信を行うことにより、本市の議会の力量が全世界に可視されることになり、ある意味、議員だけではなく、執行部の力量も試されることにもなります。開かれた議会を形成していく上で、議会ネット配信は必要不可欠なものであり、このことによって、議員同士、あるいは執行部を含めた審議能力が向上してくるものと思われます。

「可視による議会の統制」というものには少し抵抗があるとも考えられますが、これからの情報化社会、すなわちネット社会を展望すると、この仕組みは必要不可欠なものであり、早急に導入することが議会改革の大きな一歩となるような気がします。

この視察研修を契機に、本市議会でも本格的にネット配信の準備を始めなければならないと考えています。犬山市議会議長は38歳と若く、議員の年齢、平均年齢も本市議会より非常に若い議員で構成されていて、情報化については敏感に反応できる環境にあります。年齢に関係なく、未来の議会の仕組みを今から真剣に考え、10年先、20年先を見据えた仕組みをつくるのが我々に課せられた使命だと思っております。この研修で学習したことを議員全員にしっかり伝えるための勉強会の開催はもとより、執行部との協議や市民との連携をしっかりと図りながら、ネット配信の準備を進めていきたいと思っております。

四日市市、犬山市それぞれ視察研修をしてまいりましたが、どの議会も改革には驚くほど前向きで、分権社会の訪れを想定しながら、準備を進めていく新しい力を実感したところであります。

最後になりますが、地方分権が推進され、一括交付金制度の仕組みが整った場合、議員が個人の後援者の利益誘導はむろんのこと、地区や団体などの利益を優先しては、二元代表制の一翼を担う議会は機能不全と陥り、住民からはそっぽを向かれ、議会不要論という言葉が現実味を増す事態となります。そうならないように、議会の将来を展望した仕組みをつくっていくための汗を流すことが、私たちに課せられた大きな責任ということを自覚するとともに、議会改革は終わりのないテーマであるということ、一人ひとりが肝に銘じなければならないというふうに思います。

以上で、議会運営委員会の行政視察の報告を終わります。

**○議長（武藤 清君）** 以上で、各委員会の行政視察研修報告は終わりました。

なお、各議員の詳細な報告について、閲覧の希望者は議会事務局まで申し出るようお願いいたします。

日程第3、市長提出報告第1号「専決処分した事件の承認について（平成23年度土佐清水市一般会計補正予算（第7号）」の報告1件及び議案第1号「平成23年度土佐清水市一般会計補正予算（第8号）について」から議案第27号「土佐清水市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（平成24年度～平成26年度）の制定について」までの議案27件、計28件並びに平成23年12月定例会で付託した陳情の審査結果についてを一括議題といたします。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 杉村章生君登壇）

**○市長（杉村章生君）** おはようございます。

本日は、平成24年3月定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用の中、ご出席を賜り開会の運びとなりましたことを心より御礼申し上げます。

本定例会には、報告1件と平成24年度土佐清水市一般会計予算をはじめとする議案27件を提出し、審議をお願い申し上げます。各案件の説明に先立ちまして、当面する課題について所信の一端を述べ、ご理解を賜りたいと存じます。

間もなく3.11東日本大震災の大惨事から1周年となります。あの悲惨な津波の被害、そして原発事故、日本の歴史上の大きな試練のときであります。2万人に迫る死者、行方不明者というこの現状に、心からお悔やみを申し上げるとともに、いまだ34万人を超える人たちが苦難の避難生活を余儀なくされていることに対し、改めてお見舞いを申し上げます。

私たちは、この大震災を決して忘れることなく、国民の連帯と団結で支えていかなくてはならないと痛感するものであります。

今、国会は、視界不良の状態です。消費税増税と社会保障の一体改革をはじめ、我が国の直面する大きな課題が目白押しであります。地方自治に限定して考えても、まず地方交付税とその関連法案、マイナンバー法案、子ども手当のあり方、年金の今後の見通し、そして何よりも防災・減災対策であります。県も防災に関して思い切った予算措置をしていて、本市もこれらを受けて、防災・教育・雇用を予算編成の三つの柱に据えて、大きく取り上げました。

なお、今後も緊急を要する事項などは、補正も含めて弾力的に判断したいと考えております。

2月14日に本市消防署員が交通事故により尊い命を失いました。若い前途有望な職員の死亡という現実に関わりない哀悼の気持ちをささげたいと思います。

この事故の原因につきましては、警察で調査中ですが、右側車線での正面衝突ということで、本人にも一定の責任があったのではないかと考えられます。私たち市役所職員一同は、今後、より一層みずからの交通法規遵守と交通安全に取り組む必要があると痛感しております。

現在、ヨーロッパを中心に世界的な不況となっています。我が国も失業、不景気、生活保護者急増など、大変な経済状況であります。

本市は、観光産業を見ても、観光入込者数が対前年比78%ということで、もろに不況のあおりを受けています。来年度の予算では、少しでも本市の活性化に役立つよう配慮できたものと思っております。

平成24年度の一般会計予算は、108億7,500万円で、前年度比9.3%減、11億1,100万円の大幅な減額となりました。

一般会計と六つの特別会計の合計から、重複分を除いた実質合計額は、164億6,718万2,000円で、9億7,491万5,000円の減額となり、ほとんどが一般会計分の減となります。

減額の主な原因につきましては、清水中学校改築事業の平成24年度分として予定していま

した校舎改築費 6 億 3,391 万円と校庭等整備工事費 2 億 8,278 万円、合わせて 9 億 1,669 万円の事業が有利な起債となる国の緊急防災・減災事業に該当する見込みとなったため、この分を平成 23 年度土佐清水市一般会計補正予算（第 8 号）に計上したこと及び消防庁舎移転改築事業の完成に伴う減等によるものであります。実質的な予算規模としては、前年度と同水準のものとなります。

重点事業として、南海地震対策に 6,123 万 6,000 円、清水第三土地区画整理事業に 3 億 2,250 万円、清水中学校改築事業の平成 24 年度分として 9 億 201 万 5,000 円、雇用対策として 28 事業で、事業費総額 1 億 4,818 万 4,000 円となっています。

地方自治体の財政は、極めて厳しい状況であります。政府案では地方交付税の前年度並みの水準確保が言われているものの、本市では平成 22 年の国勢調査による人口減の影響等を考慮し、1.2%の減額を見込んでいます。

さらに、本市においては、不況の影響と人口減等により、市税は 1%の減額を見込まざるを得ず、一般財源につきましては、前年度比で 4.9%の減となり、引き続き清水中学校改築事業等による起債の金額も大きく、厳しい予算編成となりました。

一般会計の歳入につきましては、市税では 1,183 万 5,000 円減額の 11 億 8,566 万 6,000 円（前年度比 1.0%減少）、地方譲与税ほか交付金では 2,695 万 8,000 円減額の 2 億 3,998 万円（前年度比 10.1%減少）、地方交付税では 5,000 万円の減額で 43 億 2,800 万円（前年度比 1.2%減少）を見込んでおります。

また、国庫支出金・県支出金を前年度に近い 20 億 2,056 万 5,000 円見込んだほか、市債も 7 億 2,870 万円の減額でも 15 億 3,510 万円と大きい金額となっております。

しかしなお、歳入の不足が見込まれることから、国際交流基金から 5,000 万円の一般会計への借り入れを行うこととして、施設整備基金の残りの取り崩しと合わせて繰入金を 1 億 1,642 万 1,000 円としました。

一般会計の歳出につきましては、人件費では 1 億 420 万 2,000 円減額の 20 億 3,067 万 5,000 円（前年度比 4.9%減）、扶助費では生活保護者数の増加と子どものための手当等により 5,071 万 2,000 円増額の 11 億 6,262 万 5,000 円（前年度比 4.6%増）、公債費では 598 万 1,000 円増額の 16 億 4,957 万円（前年度比 0.4%増）となり、義務的経費では、4,750 万 9,000 円減額の 48 億 4,287 万円（前年度比 1.0%減）となりました。

投資的経費では、9 億 8,490 万 6,000 円減額の 21 億 2,635 万 1,000 円（前年度比 31.6%減）となっております。これは先ほども申し上げましたが、消防庁舎移転改築事業の完成、清水中学校の改築費用の平成 23 年度補正予算への計上等によるものであります。

消防庁舎移転改築につきましては、かねてからの懸案事項でありましたが、津波被害の心配がない海拔約35mの国道321号線以布利バイパス沿いの用地に新消防庁舎、訓練塔の建設を行っておりまして、当初の計画より約2カ月程度おくれしておりますが、平成24年6月上旬をめどに、新庁舎での業務開始を目指しています。

この新消防庁舎は、鉄骨造り4階建て延べ床面積約1,900㎡で、3階には避難場所をかねた会議室や防災学習室を備えており、市役所庁舎が被災した場合には、臨時災害対策本部の設置も可能となっております。

清水中学校の改築につきましては、平成23年度、24年度の2カ年で建設する予定で、新校舎は海拔約45mの清水第三土地区画整理地に造成した約4万7,000㎡の用地に、鉄筋コンクリート造り3階建て、延べ面積約5,973㎡で、エレベーターをはじめとしたバリアフリーの設計としています。

また、屋上には、60キロワットの屋根一体型太陽光発電を備え、天気のよい日には、太陽光で発電した電気で校舎内の電灯等に使用し、余った電気は売電する予定です。また、災害時等に停電となった場合、自動で1階電灯分に太陽光発電の電源が供給できるようになっており、防災拠点施設としても活用できるようになっています。

このほか、体育館、プール、校舎の前の第1グラウンド、上側の第2グラウンド等の附属施設の整備を行い、平成25年4月開校を予定しています。

清水第三土地区画整理事業の推進につきましては、平成23年度末で計画の約62%が終了する予定であり、国道への取り付け道路の整備、清水中学校の建築や、市役所北側の宅地造成・建築等により、かなり目に見える形となってきました。

平成27年度の事業完成を目指して、今後も重点的に予算配分していく考えであります。東日本大震災の影響により、国の補助事業の予算が減額されるなど、不透明な部分も多く、2年程度の延長も考えられます。

雇用創出の施策としては、ふるさと雇用再生特別基金事業及び重点分野雇用創造事業等を活用して、28事業、1億4,818万4,000円の総事業費により、雇用人数51人を予定しています。

喫緊の課題であります南海地震対策につきましては、避難路、太陽光発電式誘導灯整備3,500万円、備蓄用食料8,200食分の購入費417万4,000円、本庁と三市民センターの災害時の連絡・通信用として衛星携帯電話4台の購入費163万8,000円、小中学校の防災用備品整備費160万円等、南海地震対策費として6,123万6,000円を計上して、取り組みをさらに強化します。

大岐地区の渇水期の水不足の解消と老朽化した設備の更新のため、久百々地区でのご理解と

ご協力により、久百々川上流に新たな取水施設を設置して、久百々・大岐簡易水道統合整備事業として、平成24年度と25年度で整備する予定で、平成24年度の事業費は2億127万2,000円を計上しております。ここで改めて久百々地区の皆様のご協力に感謝を申し上げます。

以上が、平成24年度土佐清水市当初予算案の概要であります。

ねりんピックが平成25年に高知県で開催されます。本市では、ゲートボール大会を総合公園の多目的広場で開催することとしています。全国から1,000人以上の選手、役員の参加が見込まれる大きな大会であります。今年度は、開催前年のリハーサル大会の開催を予定し、健康推進課内に「ねりんピック推進係」を新たに設置して、専任の職員と臨時職員も配置して準備を進め、10月のリハーサル大会の開催、来年の本大会の開催に備えていきます。

足摺テルメの指定管理者が、株式会社トリムリゾートに決まり、2月1日から指定管理者としての業務を始めました。足摺テルメの営業は、従業員等の雇用、研修等の期間が短いこともあって、2月2日からプレオープンとして限定的な営業となっていましたが、3月17日からはリニューアルオープンとして正式な営業を行うこととなっています。洋食フレンチの料理長による地元の食材を使った本格的な洋食コースの料理など、新生足摺テルメに期待しているところであります。

また、従業員につきましても、既に25名を雇用しており、うち23名が市内から雇用ということであります。若干の追加採用もあるとのことですので、雇用の面でも頑張ってもらいたいものであります。

今年で7回目を迎えた「花へんろ足摺温泉ジョン万ウォーク」が2月18日、19日の両日、晴天に恵まれた足摺岬で開催されました。遠くは北海道からの参加者を含め、約400人の参加者が足摺半島で最長30kmから7kmの各コースを楽しんで歩かれました。休憩所や参加者交流会で地元の皆様のもてなしにより、草の根交流が行われ、参加者から好評をいただきました。今後も事業継続をしていく予定であります。

今年度の人事院勧告につきましては、平成23年9月30日に月例給の平均0.23%の引き下げ等の勧告が出されましたが、国は東大日本大震災の復興財源のため、国家公務員の給与を平均7.8%削減する臨時特例法案を提出し、今年度の人事院勧告は実施しないことを決定しました。

その後の与野党の話し合いにより、平成23年度の人事院勧告は、4月にさかのぼって実施した上で、平成24年度、25年度は平均7.8%の減額を行う臨時特例法案が2月29日に可決成立しました。

本市は、例年、人事院勧告に準拠した給与改定を実施しておりますが、今年度は、国は当初、

勧告は実施しないということでありましたので、本市も給与改定については実施しないこととしておりました。しかし、臨時特例法案が可決され、国が人事院勧告を実施することとなりましたので、本市としましては、人事院勧告に準拠しての給与改定は実施するものの、平成24年4月からの実施とし、平成23年4月にさかのぼっての改定は行わないこととして、関係条例改正案の追加提案をお願いする予定であります。

来年度の職員採用につきましては、一般事務職4名、消防職2名、水道技術職1名、土木技術職1名、介護認定調査員1名、看護師2名の合計11名の職員を採用することとしております。

二升五合会より、社会福祉に役立ててほしいと寄附をいただきました。目的に沿って有効に活用させていただくことといたしまして、この場をおかりいたしまして厚く御礼を申し上げます。

それでは、ご提案申し上げました各案件について、ご説明を申し上げます。

報告第1号は、専決処分した平成23年度土佐清水市一般会計補正予算（第7号）の承認についてであります。

議案第1号から議案第4号までの4件は、平成23年度土佐清水市一般会計補正予算（第8号）などの補正予算案であり、一般会計補正予算（第8号）では、退職手当8,233万9,000円、清水中学校工事請負費9億1,669万円などの補正増額分と県知事選挙が無投票であったことによる選挙費の実績見込みによる減1,174万1,000円などの補正減額分により、補正額は9億3,877万9,000円となり、一般会計の予算総額は133億980万2,000円となります。

議案第5号から議案第11号につきましては、先ほど説明いたしました平成24年度土佐清水市一般会計予算などの平成24年度当初予算案であります。一般会計と6つの特別会計の合計から重複分を除いた実質合計額では、164億6,718万2,000円となります。

議案第12号は、土佐清水市税外収入の延滞金等の徴収及び滞納処分に関する条例の制定についてでありまして、土佐清水市税外収入、督促手数料及び延滞金条例を廃止して、新たに制定するものであります。

議案第13号から議案第24号につきましては、土佐清水市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定についてなどの12条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

議案第21号と22号につきましては、市長、副市長及び教育長の期末手当の額を平成24年4月から任期中に限り10分の1減額をするものであります。

これは、来年度の当初予算の査定等を通して、市税・交付税等の本市の歳入の見込み、清水第三土地区画整理事業などの実施すべき事業の今後の負担を考えたとき、いずれ近い将来、基

金の大幅な取り崩しがやむなく歳入不足に陥る懸念から、少しの額ではありますが、財政健全化の一助にしたいと考えたからであります。

併せて、管理職手当の10%の減額を管理職会に、市職員労働組合には賃金の平均約5%の減額、旅費日当の見直し等の申し入れを行い、2月24日に私と組合との交渉を行いました。私の10%削減の公約の撤回から間がない提案でありましたので、若干ためらい等もありましたが、本市の今後の財政状況を考えるとき、やむを得ないと判断しました。24日の交渉では、組合から厳しい意見がありましたが、組合との合意を前提に実施したいと考えておりますので、今後、協議・交渉を重ねてまいりたいと思います。

議案第25号、清水漁港区域内における公有水面の埋立につきましては、清水漁協市場の改築にかかわる公有水面の埋立に関するものであります。

議案第26号、四万十市と土佐清水市、黒潮町、大月町及び三原村との間の消費生活相談等の事務の委託に関する規約の内容を変更する協議については、昨年12月定例会で議決を受けた後に、宿毛市が参加することとなり、規約の改正について議決を求めるものであります。

議案第27号、土佐清水市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（平成24年度～26年度）の制定については、平成24年度からの新たな3カ年計画を策定するものであります。

以上をもちまして、所信の一端とご提案を申し上げました各案件につきまして、その概要を説明いたしました。なお、細部につきましては、所管課長より説明をいたささせていただきますので、よろしくご審議をいただき、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。ありがとうございました。

○議長（武藤 清君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時48分 休 憩

午前11時01分 再 開

○議長（武藤 清君） 休憩前に続いて会議を開きます。

引き続き、予算案並びに条例案等に対する内容説明を求めます。

お諮りいたします。

ただ今から、予算案並びに条例案等に対する内容説明を求めたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武藤 清君） ご異議なしと認めます。

よって、予算案並びに条例案等に対する内容説明を求めることに決しました。

報告第1号「専決処分した事件の承認について（平成23年度土佐清水市一般会計補正予算

(第7号) )」の報告1件並びに議案第1号「平成23年度土佐清水市一般会計補正予算(第8号)について」、議案第5号「平成24年度土佐清水市一般会計予算について」の議案2件、計3件及び議案第12号「土佐清水市税外収入の延滞金等の徴収及び滞納処分に関する条例の制定について」から議案第27号「土佐清水市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(平成24年度～平成26年度)の制定について」までの議案16件、計19件について説明を求めます。

総務課長。

(総務課長 磯脇堂三君登壇)

○総務課長(磯脇堂三君) おはようございます。

それでは、まず、報告第1号「平成23年度土佐清水市一般会計補正予算(第7号)について」ご説明いたします。

補正予算書をお願いします。

歳出からご説明いたします。

一般会計補正予算書の7ページをお願いします。

3款2項1目児童福祉総務費は、県の地域子育て創生事業補助金を活用して、市内全園にパソコンを購入し、インターネット回線を開設する費用など、合わせて270万7,000円を計上いたしました。

次に、歳入について説明いたします。6ページをお願いします。

14款2項2目民生費補助金270万7,000円は、事業に伴う費用の全額県補助金でございます。

1ページをお願いします。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ270万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ123億7,102万3,000円となります。

県の有利な補助金を活用するため、2月1日に専決処分いたしました。

以上で、平成23年度土佐清水市一般会計補正予算(第7号)の説明を終わります。

次に、議案第1号「平成23年度土佐清水市一般会計補正予算(第8号)について」ご説明いたします。

補正予算書をお願いします。

歳出から主なものについてご説明いたします。

一般会計補正予算書の15ページをお願いします。

2款1項1目一般管理費、3節、職員手当等8,233万9,000円は、早期退職者等7名の退職手当を計上いたしました。

7目企画振興費は、廃止路線代替バス運行事業費確定に伴う不足額247万3,000円及び生活路線バス運行維持事業費確定に伴い、1,075万2,000円、25節積立金43万円は、ふるさと納税制度に伴う寄附金、合わせて1,365万5,000円を計上しました。

15、16ページの県知事選挙費、高知海区漁業調整委員会委員選挙費は、選挙未実施及び実績額の確定による減額分でございます。

17ページをお願いします。

3款1項2目障害福祉費、13節委託料、同じく20節扶助費は、決算見込みによる減額分でございます。

23節償還金、利子及び割引料785万3,000円は、平成22年度の自立支援給付費負担金等の確定に伴う国及び県への返還金でございます。

3目老人福祉費、13節委託料は、養護老人ホーム白藤園へ途中入所者がありましたので、措置委託料65万4,000円など、37万1,000円を計上いたしました。

7目介護保険対策費、19節負担金、補助及び交付金は、決算見込みにより利用者助成金73万6,000円を増額するものでございます。

28節繰出金は、嘱託職員の退職等により、276万5,000円減額するものでございます。

4款1項1目保健衛生総務費、13節委託料、同じく20節扶助費は、決算見込みによる減額分です。

23節償還金、利子及び割引料87万3,000円は、平成22年度の自立支援給付費負担金等の確定に伴う国への返還金でございます。

18ページをお願いします。

3目健康増進事業費、19節負担金、補助及び交付金では、今年度の後期高齢者医療療養給付負担金の確定に伴い、309万5,000円を計上いたしました。

19ページをお願いします。

7款1項1目土木総務費、13節委託料40万円は、残土処分場の残土搬入増加に伴う委託費でございます。

20ページをお願いします。

9款3項3目学校建設費、13節委託料、17節公有財産購入費は、決算見込みによる減額でございます。

15節工事請負費は、国の第三次補正予算で緊急防災・減災事業が制度化となり、この事業の採択が見込まれることから、3月に校舎の残額分とグラウンド整地分合わせて9億1,669万円を計上いたしました。

9款4項1目社会教育総務費は、決算見込みによる減額分でございます。

21ページの10款1項3目農業用施設現年補助災害復旧費では、下益野の農道中の谷線等の災害復旧工事など、75万円を計上いたしました。

次に、歳入について、ご説明いたします。10ページをお願いします。

1款5項1目入湯税は、決算見込みにより、810万円減額するものでございます。

11ページをお願いします。

13款1項4目教育費負担金172万2,000円、13款2項4目教育費補助金2億6,095万6,000円、12ページの14款2項8目教育費補助金9,372万6,000円は、清水中学校改築に関する補助金等でございます。

14ページをお願いします。

19款3項4目土木費貸付金収入342万7,000円は、住宅改修資金貸付金の過年度にかかる収入分でございます。

20款1項市債のうち、5目教育債は、国の3次補正で制度化となりました緊急防災・減債事業債を見込み、5億4,650万円を計上しました。

そのほか、10ページの11款分担金及び負担金から、14ページまでの12款使用料及び手数料、13款国庫支出金、14款県支出金、16款寄附金、18款繰越金、19款諸収入、20款市債は、歳出事業に伴う財源と決算見込みによる減額を調整して、それぞれ計上いたしました。

4ページをお願いします。

2表、繰越明許費は、年度内に事業完成とならず支出の終わらない見込みの事業について、24年度へ繰り越す事業名と事業費の限度額を定めたものでございます。

5ページをお願いします。

3表、債務負担行為補正は、当該事業を今定例会に補正予算を計上したことにより、廃止するものでございます。

6ページをお願いします。

4表、地方債補正は、既定の地方債の借入限度額の変更及び追加するものでございます。

1ページをお願いします。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9億3,877万9,000円を追加し、歳入歳出予算額の総額は、歳入歳出それぞれ133億980万2,000円となります。

以上で、平成23年度土佐清水市一般会計補正予算（第8号）の説明を終わります。

次に、議案第5号、平成24年度土佐清水市一般会計予算の主なものについてご説明いたします。

予算書をお願いします。

なお、今定例会から、議会基本条例の第8条の規定に基づき、予算審議における事業説明書をお手元に配付していますので、ご参照願います。

ただ、初めてのことでありますので、不備な点がございましたら、ご了承お願いいたします。

歳出からご説明いたします。

一般会計予算書の31ページをお願いします。

1款1項1目議会費につきましては、1節報酬で、議員の報酬4,708万8,000円、4節共済費では、市議会議員共済年金の負担金2,631万円、19節負担金、補助及び交付金で政務調査費134万4,000円など、議会費全体で1億2,544万5,000円を計上いたしました。

32ページをお願いします。

2款1項1目一般管理費では、3節職員手当等で定年退職者10名の退職手当2億1,033万2,000円、8節報償費で区長手当1,811万9,000円、13節委託料で夜間警備で540万円など、一般管理費全体で5億9,946万8,000円を計上しました。

33ページの2目人事管理費につきましては、34ページの13節委託料で、職員の健康診断費用等で、223万5,000円、19節負担金、補助及び交付金で、職員の福利厚生事業に係る互助会への負担金として650万4,000円など、人事管理費全体で1,612万5,000円を計上しました。

3目財産管理費では、12節役務費で公用車の車検費用、公共施設の火災保険料などで、1,012万2,000円、旧松尾小学校浄化槽改修費に170万円、老朽化した出張車の購入費200万円など、総額で2,578万5,000円を計上しました。

35ページの5目諸費の19節負担金、補助及び交付金では、4月1日から清水警察署が中村警察署に統合となり、清水警察庁舎となりますが、地域安全協会の活動は、引き続き清水警察庁舎単位で行われることになりましたので、補助金180万円を計上いたしました。

36ページをお願いします。

2款1項7目企画振興費では、19節負担金、補助及び交付金は、爪白地区の集会所の改修費の補助金で、139万5,000円、廃止路線代替バス運行事業費補助金2,225万3,000円、有永・珠々玉地区の共聴施設デジタル化支援事業補助金2,788万5,000円、くろしお鉄道緊急地震対策事業補助金81万5,000円など、総額で6,912万5,000円を計上いたしました。

37ページの9目交通安全対策費の19節負担金、補助及び交付金では、4月1日から清水警察庁舎となりますが、交通安全協会土佐清水支部の活動も引き続き、清水警察庁舎単位で行

われることになりましたので、補助金30万円を計上しました。

10目じんけん総務費では、38ページの19節負担金、補助及び交付金で、市内の小中学校のPTAが主催する講演会等の事業補助金80万円など、総額で2,940万円を計上しました。

11目情報企画費では、13節委託料は住民情報システム保守委託料など、1,810万2,000円、庁内支援システム委託料618万7,000円、14節使用料及び賃借料は総合行政システム等使用料等で3,340万6,000円、情報企画費全体で5,965万8,000円を計上いたしました。

12目がんばる地方推進費、39ページの13節委託料では、市内の交通システムの制度設計をNPOに委託する協働による地域内移動システム構築事業委託費777万3,000円、19節負担金、補助及び交付金では、従前のふるさと事業を引き続いた産業振興ふるさと雇用事業補助金（従来の農産物等特産加工品開発・販売促進等委託事業）に1,575万円など、がんばる地方推進費全体で5,828万6,000円を計上いたしました。

2款2項1目賦課徴収費では、40ページの負担金、補助及び交付金で、幡多広域租税債権管理機構負担金556万5,000円など、賦課徴収費全体で9,405万9,000円を計上いたしました。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費につきましては、41ページの14節使用料及び賃借料では、戸籍総合システム機器リース料などで、661万5,000円、戸籍住民基本台帳費全体で3,185万4,000円を計上しました。

42ページをお願いします。

2款4項3目農業委員会委員選挙費につきましては、7月31日に任期満了となりますので、選挙に要する費用として369万4,000円計上しました。

42ページ、43ページの4目高知海区漁業調整委員会委員選挙費につきましては、8月14日に任期満了となりますので、選挙に要する費用として314万5,000円を計上いたしました。

45ページをお願いします。

3款1項2目障害者福祉費につきましては、13節委託料では、県の補助金を活用したあつたかふれあいセンター事業など、2,155万5,000円、46ページの扶助費では、身体障害者福祉サービス費1億7,532万2,000円、知的障害者福祉サービス費2億2,918万8,000円など、4億1,959万6,000円、障害者福祉費全体で4億4,360万円を計上しました。

3目老人福祉費では、13節委託料で、老人保護措置費等に806万7,000円、19節負

担金、補助及び交付金で、シルバー人材センター補助金に795万円、老人クラブ補助金に428万2,000円、各地区が行う敬老会の補助金223万2,000円、20節扶助費で敬老祝金800万円など、老人福祉費全体で6,343万2,000円を計上いたしました。

4目福祉医療費につきましては、就学前から中学校まで、医療費助成を引き続き行うこととし、20節扶助費では、8,882万2,000円、全体で9,179万4,000円を計上いたしました。

47ページの5目社会福祉施設費につきましては、13節委託料で福祉センターでデイサービス事業等を行う隣保館運営支援事業委託料で1,055万円など、4地区の福祉センターの運営に要する費用を総額で6,361万6,000円を計上しました。

48ページをお願いします。

7目介護保険対策費では、19節負担金、補助及び交付金で、低所得者居宅介護サービス利用者負担助成金1,320万円、28節繰出金で介護保険特別会計への繰出金で、3億2,731万2,000円など、介護保険対策費全体で3億4,212万4,000円を計上しました。

8目社会長寿費では、13節委託料では、23年度に作成いたしました第2期地域福祉計画の総合的・計画的に推進する事業で、280万4,000円など、社会長寿費総額で3,434万円を計上しました。

49ページの9目ねんりんピック推進費につきましては、平成25年度に本大会、平成24年度にプレ大会を予定しています大会への負担金403万8,000円など、861万9,000円を計上しました。

なお、ねんりんピック推進につきましては、4月1日から健康推進課内にねんりんピック推進係を配置して、準備運営に万全を期したいと思っております。

3款2項1目児童福祉総務費につきましては、1節報酬で、家庭児童相談員を2名、地域子育て支援センター職員を2名、計4名分、728万7,000円、50ページの20節扶助費では、子どものための手当に1億8,635万円を計上し、児童福祉総務費全体で2億4,331万4,000円を計上しました。

2目保育所運営費では、保育所運営に要する経費を51ページにかけて、それぞれ必要経費を総額で5億1,116万3,000円を計上いたしました。

3目母子福祉費では、52ページの20節扶助費で、児童扶養手当、ひとり親家庭医療費助成金で、1億317万4,000円、総額で1億550万9,000円を計上しました。

3款3項1目生活保護総務費では、13節委託料で生活保護システムの保守料112万8,000円、生活保護総務費全体で2,597万4,000円を計上しました。

53ページの2目扶助費につきましては、20節扶助費で生活扶助、住宅扶助、医療扶助等

に3億2,769万5,000円、総額で3億2,836万3,000円を計上いたしました。54ページをお願いします。

4款1項1目保健衛生総務費につきましては、19節負担金、補助及び交付金で、はり・きゅう・あんまマッサージ・指圧施術補助金に235万5,000円、20節扶助費では精神障害者に対する自立支援給付など1,851万1,000円、55ページの28節繰出金、国保会計及び水道会計に2億1,880万1,000円など、保健衛生総務費全体で3億5,427万円を計上しました。

2目感染症対策費では、13節委託料で子宮頸がんワクチンなど、各種予防接種、結核検診委託などに3,348万6,000円、全体で3,443万1,000円を計上しました。

3目健康増進事業費につきましては、13節委託料で胃がん・子宮がん等の検診委託料1,649万9,000円、56ページの19節負担金、補助及び交付金で、高知県後期高齢者医療広域連合負担金などに2億3,887万円、28節繰出金で、後期高齢者医療特別会計繰出金9,594万9,000円を計上し、健康増進事業費全体で3億5,798万2,000円を計上しました。

6目環境衛生費では、57ページの13節委託料で、斎場の指定管理者委託料に553万円、19節負担金、補助及び交付金で合併処理浄化槽設置事業補助金として、50基分1,500万円、新たな取り組みとして太陽光発電システム設置促進事業補助金として120万円など、環境衛生費全体で5,340万5,000円を計上しました。

4款2項1目清掃総務費につきましては、18節備品購入費で、松崎・宗呂下地区に資源ごみ保管庫を購入する費用50万円、19節負担金、補助及び交付金で広域ごみ処理経費負担金1億7,024万2,000円、清掃総務費全体で1億8,649万3,000円を計上しました。

58ページの2目塵芥処理費では、13節委託料でごみの収集業務委託に8,776万8,000円、粗大ごみの不法投棄対策として、監視カメラ設置委託費28万9,000円、旧清掃センターのダイオキシン類分析業務委託費などで329万9,000円、塵芥処理費全体で1億1,605万7,000円を計上いたしました。

3目し尿処理費につきましては、13節委託料で衛生センター運転業務等委託料で9,538万円など、し尿処理費全体で1億43万9,000円を計上しました。

60ページをお願いします。

5款1項3目農業振興費につきましては、19節負担金、補助及び交付金で、中山間地域等直接支払制度交付金、園芸ハウス改修事業費補助金、こうち農業確立総合支援事業補助金、農地・水保全管理支払共同及び向上支援交付金など、農業振興費全体で2,905万3,000円を計上しました。

6 1 ページの 4 目農地費では、1 5 節工事請負費で 2 4 年度から 3 年計画で、宗呂上の農業用水路の改修工事の今年度分として、1, 5 0 0 万円、1 9 節負担金、補助及び交付金で小規模基盤整備事業費補助金 2 0 0 万円、有害鳥獣被害対策費として 1 1 8 万 8, 0 0 0 円など、農地費全体で 3, 2 9 9 万 5, 0 0 0 円を計上いたしました。

6 2 ページの 6 目農産物開発費では、1 9 節負担金、補助及び交付金で販路開拓を支援する補助金として 4 0 万円、産業振興推進ふるさと雇用事業補助金（従来の農産物特産品開発及び集出荷体制確立事業）に 7 3 9 万円など、農産物開発費全体で 8 3 5 万 8, 0 0 0 円を計上しました。

6 3 ページの 5 款 2 項 3 目造林事業費につきましては、1 3 節委託料で造林事業委託等に 1, 4 9 2 万 1, 0 0 0 円、1 9 節負担金、補助及び交付金で緊急間伐総合支援事業補助金、産業振興推進ふるさと雇用事業補助金（従来の土佐清水市の森再生事業）の補助金など、1, 1 8 5 万 5, 0 0 0 円を計上し、造林事業費全体で 2, 7 2 1 万円を計上いたしました。

6 4 ページの 5 目治山事業費では、長野地区の流路工の改修工事費など 6 0 2 万 4, 0 0 0 円を計上しました。

5 款 3 項 2 目水産振興費につきましては、6 5 ページの 1 3 節委託料で、雇用対策として宗田節の新商品開発・販路拡大を図る事業など、1, 7 9 5 万円、1 9 節負担金、補助及び交付金でリマ区域周辺事業を取り入れて、平成 2 3 年度、2 4 年度で改築を進めています清水拠点市場建設補助金 3 億 2, 6 0 7 万 8, 0 0 0 円、沿岸漁業者経営構造改善促進（エンジンの取りかえ）事業補助金として 1, 6 5 7 万 7, 0 0 0 円、産業振興推進ふるさと雇用事業補助金（従来の魚の品質向上と漁家所得向上推進事業及び魚の品質向上と販路開拓事業）に 1, 0 7 8 万 1, 0 0 0 円など、3 億 7, 5 8 0 万 4, 0 0 0 円ほか、水産振興費全体で 3 億 9, 6 6 8 万 5, 0 0 0 円を計上しました。

3 目漁港建設費では、6 6 ページの 1 5 節工事請負費で、布・津呂・中浜・貝ノ川の漁港の改修費として 7 2 7 万円、1 9 節負担金、補助及び交付金では、清水・伊佐・窪津漁港の改修に伴う県工事負担金 9 9 万 6, 0 0 0 円など、漁港建設費全体で 1, 8 9 6 万 1, 0 0 0 円を計上いたしました。

6 款 1 項 1 目商工振興費では、6 7 ページの 1 9 節負担金、補助及び交付金で、県の補助金を活用して生活支援宅配センターがんばろう屋の運営補助事業補助金 4 6 0 万 8, 0 0 0 円など、商工振興費全体で 4, 8 2 0 万 6, 0 0 0 円を計上いたしました。

3 目観光振興費では、6 8 ページの 1 3 節委託料で、3 施設、白山洞門展望足湯、あしずり港拠点施設、竜串貝類展示館の管理運営委託料、2 3 年度より取り組んでいます外国人観光客の誘致の拡大を図る米国・豪州・香港インバウンド認知度向上事業などに 3, 3 1 6 万

6,000円、19節負担金、補助及び交付金で、観光客誘客促進事業補助金、あしずり祭行事補助金、産業振興推進ふるさと雇用事業補助金（従来の竜串の海の自然学校開設事業）などに2,221万7,000円など、観光振興費全体で1億1,368万4,000円を計上いたしました。  
69ページをお願いします。

7款1項1目土木総務費では、15節工事請負費で残土処分場整備工事費として2,000万円、  
19節負担金、補助及び交付金で、県工事負担金2,584万5,000円など、土木総務費全体で8,738万9,000円を計上いたしました。

70ページの2目すみよいまちづくり費では、15節工事請負費で市内一円の道路維持修繕工事等で700万円、19節負担金、補助及び交付金では、平成22年度より実施しております各集落の部落道改修などに1,000万円、全体で3,432万2,000円を計上しました。

71ページをお願いします。

7款2項1目道路新設改良費につきましては、12節役務費では、市道東谷グリーンハイツ線の改良予定に伴う不動産鑑定料として手数料60万円、13節委託料では、市道東谷グリーンハイツ線、市道市場寿汐見線（通称産業道路）の改良予定に伴う測量設計委託費1,400万円、15節工事請負費では、市道加久見広畑以布利線道路改良工事に9,800万円、一般市道改良工事6,000万円など、道路新設改良費全体で1億8,678万6,000円を計上しました。

73ページをお願いします。

7款4項3目清水第三土地区画整理費につきましては、区画整理事業補助金3億2,250万円など、総額で13億9,484万2,000円を計上しました。

4目地籍調査費では、今年度新規に現地調査を行う宗呂下地区の調査費など885万9,000円を計上しました。

5目総合公園建設費につきましては、74ページの15節総合公園池整備工事費等に1億4,120万円など、総合公園建設費全体で1億4,820万円を計上いたしました。

7款5項1目住宅管理費では、75ページの15節工事請負費で、竜串第3団地浄化槽新設工事で720万円など、住宅管理費総額で2,312万7,000円を計上しました。

76ページをお願いします。

8款1項2目救急業務費では、18節備品購入費で、老朽化した救急車搭載用の半自動除細動器更新費用として、245万2,000円を計上しました。

77ページの3目非常備消防費では、1節報酬で消防団員430名の報酬1,766万7,000円など、非常備消防費全体で3,267万8,000円を計上しました。

4目消防施設費では、18節備品購入費で老朽化した消防分団の消防自動車の更新費用

として803万3,000円など、全体で1,316万2,000円を計上しました。

78ページをお願いします。

6目災害対策費では、11節需用費の消耗品費のうち、備蓄用食料8,200食分の購入費として417万4,000円、13節委託料で、津波の被害が想定される地区の津波避難計画策定委託費1,157万1,000円、海拔表示100カ所等の設置委託費169万1,000円、木造住宅耐震診断30件分の委託費99万円など、1,735万4,000円、15節工事請負費では、津波避難経路整備費、太陽光発電外灯設置費に3,500万円、18節備品購入費では、衛星携帯電話4台分の購入費として163万8,000円、その他南海地震対策に備える事業を中心に、災害対策費全体で例年の約5倍に当たる6,597万円を計上しました。

79ページをお願いします。

9款1項2目事務局費につきましては、80ページの21節貸付金で、高校生・専門学校生・短大生・大学生・大学院生を対象とした奨学資金に7,319万3,000円を計上し、事務局費全体で1億7,314万3,000円を計上しました。

9款2項1目小学校管理費につきましては、7節賃金で特別支援教育支援員等の経費1,329万円、81ページの13節委託料で、スクールバス運転委託等1,405万4,000円、15節工事請負費で中浜小学校擁壁補修工事などで210万9,000円など、小学校管理費全体で6,972万1,000円を計上しました。

82ページをお願いします。

9款3項1目中学校管理費では、7節賃金で特別教育支援員4名の経費504万円、83ページの13節委託料で、スクールバス運行委託等868万3,000円など、中学校管理費全体で5,242万1,000円を計上しました。

84ページの3目学校建設費では、清水中学校建設関連予算で13節の委託料、15節工事請負費、18節の備品購入費など合わせて9億727万6,000円を計上しました。

85ページをお願いします。

9款4項1目社会教育総務費では、13節委託料で、学校・家庭・地域の連携協力推進事業1,165万円、19節負担金、補助及び交付金で各種団体活動補助金など128万円、社会教育総務費全体で2,939万3,000円を計上しました。

86ページをお願いします。

2目公民館費では、夏季大学、市民教室など、公民館活動に必要な経費として全体で1,971万9,000円を計上しました。

3目図書館費では、13節委託料で、指定管理者による図書館管理運営委託に2,858万1,000円、市民図書館開館30周年記念イベント事業で20万円など、総額で2,879万

5,000円を計上しました。

87ページの5目文化芸術振興費では、13節委託料で指定管理者による文化会館管理・運営委託に2,768万7,000円など、文化芸術振興費全体で2,978万7,000円を計上しました。

9款5項1目保健体育費では、88ページの13節委託料で、指定管理者による市民体育館等管理運営委託に2,620万3,000円、19節負担金、補助及び交付金では、本市でスポーツ合宿を行う団体に助成する誘致補助金として90万円など、保健体育費全体で3,516万円を計上しました。

9款6項1目教育センター費では、教育研究所・補導センター・不登校適応指導教室など、教育センター費全体で2,723万円を計上しました。

91ページをお願いします。

11款1項1目元金で、起債元金償還金や災害救護資金貸付金償還金など、14億3,075万8,000円、2目利子で、起債利子や一時借入の利子に2億1,881万2,000円を、公債費全体で16億4,957万円を計上しました。

92ページから96ページにかけては、給与費明細書を97ページに債務負担行為に係る調書、98ページに地方債に係る調書を計上いたしました。

次に、歳入についてご説明いたします。

10ページをお願いします。

1款1項1目1節市民税の個人現年課税分は、年少扶養親族控除・特定扶養親族控除の上乗せ分の廃止などにより、前年比11.7%増の4億2,822万2,000円を計上しました。

同じく2節滞納繰越分は、過去の収納実績と債権管理機構移管分等を勘案し、前年比2.3%増の968万4,000円を計上しました。

2目法人税につきましては、前年の決算見込み等を勘案し、6,497万9,000円を計上いたしました。

1款2項1目固定資産税は、評価替えに伴う評価価格の下落を見込み、現年課税分で5億845万4,000円、滞納繰越分を含め、前年比7.6%減の5億3,373万1,000円を計上しました。

2目市町村交付金及び納付金につきましては、評価替え等を見込み、前年比6.4%減の1,227万円を計上しました。

1款3項1目軽自動車税は、これまでの実績などを勘案し、3,918万8,000円を計上しました。

11ページをお願いします。

1 款 4 項 1 目市たばこ税は、これまでの実績を勘案して、8,075 万9,000 円を計上いたしました。

1 款 5 項 1 目入湯税は、前年度の状況及び景気の動向を勘案し、前年比 26.3% 減の 1,657 万6,000 円を計上しました。

1 3 ページをお願いします。

8 款 1 項 1 目地方特例交付金は、24 年度から子どものための手当に係る市職員の子どものための手当の交付金が廃止になったことなどを勘案し、前年比 91.1% 減の 200 万円を計上しました。

9 款 1 項 1 目地方交付税につきましては、国の地方財政計画をもとに推計し、普通交付税で 37 億円、特別交付税で 5 億8,000 万円を見込み、交付税総額で前年度当初予算比で 1.2% 減の 42 億8,000 万円を計上しました。

1 4 ページをお願いします。

1 1 款 1 項分担金、1 目農林水産業費分担金、2 目土木費分担金は、それぞれ事業に係る受益者分担金を計上しました。

1 1 款 2 項 1 目民生費負担金の 1 節老人施設措置等負担金は、施設入所者の個人負担金でございます。

2 節児童福祉費負担金は、保育料で 8,345 万7,000 円を計上しました。

1 5 ページをお願いします。

1 2 款 1 項使用料は、それぞれの施設の使用料について計上いたしました。

1 6 ページの 1 2 款 2 項 2 目衛生手数料は、1 節清掃手数料では、ごみ袋販売手数料 2,870 万円を見込み、計上しました。

1 7 ページの 1 3 款 1 項国庫負担金から 2 ページの 1 4 款 3 項県委託金までは、歳出で説明いたしました各事業の国や県の負担金、補助率に基づいて計算したものでございますので、説明を省略させていただきます。

2 4 ページをお願いします。

1 5 款 2 項 1 目不動産売払収入、1 節立木売払収入 379 万円は、市有林の間伐採事業によるものでございます。

2 9、30 ページをお願いします。

2 0 款 1 項市債のうち、1 目総務債、公共交通事業債 830 万円、2 目民生債 8,370 万円、3 目農林水産業債、水産振興環境整備債 450 万円、4 目商工債 980 万円、7 目教育債、教育環境整備事業債 850 万円、文化芸術振興債 210 万円、合わせて 1 億1,690 万円を過疎債のソフト事業分として充当しております。

7目教育債、教育施設整備事業債7億230万円は、清水中学校の体育館・プールなどの建設の財源として計上しました。

9目臨時財政対策債は、対前年比19.9%減の2億5,000万円を計上しました。なお、この分につきましては、国の地方財政計画に基づき、借り入れるもので、この起債の元利償還金は、後年度、交付税で措置されるものでございます。

10目退職手当債は、定年退職者10名を見込み、1億600万円を計上しました。

6ページをお願いします。

2表債務負担行為につきましては、期間、限度額を定めるものでございます。

7ページをお願いします。

3表地方債につきましては、それぞれの事業、起債の目的ごとに限度額、起債の方法、利率を表のとおり定めるものでございます。

1ページをお願いします。

以上によりまして、平成24年度土佐清水市一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ108億7,500万円となります。なお、一時借入金の借入最高額は15億円と定めます。

以上で、平成24年度一般会計予算の説明とさせていただきます。

○議長（武藤 清君） この際、午食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時53分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（武藤 清君） 休憩前に続いて会議を開きます。

午前に引き続き、予算案並びに条例案等に対する内容説明を求めます。

総務課長。

（総務課長 磯脇堂三君登壇）

○総務課長（磯脇堂三君） それでは、議案の説明に入ります。

議案綴りをよろしく願いいたします。

議案第12号「土佐清水市税外収入の延滞金等の徴収及び滞納処分に関する条例の制定について」でございます。

議案綴りの13ページから15ページでございます。

税外収入の公債権の遅延金等の取り扱いにつきましては、土佐清水市税外収入、督促手数料及び延滞金条例がございますが、延滞金の端数処理の計算方法が市税の計算方法と異なり、また徴収方法、減免措置等の規定が設けられていませんので、その取り扱いについて明確化を図るために、新たな条例を制定するものでございます。

次に、議案第13号「土佐清水市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について」で

ございます。

議案綴りの16ページから18ページでございます。

地方税法等の改正に伴う条例改正でございます。

主な改正内容としましては、1、たばこ税率の変更、2、市民税の分離課税に係る所得割の額の特例の廃止、3、個人市民税の均等割の課税標準の特例の新設、4、東日本大震災に係る雑損控除等の特例の変更等が主な改正内容となっております。

次に、議案第14号「土佐清水市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。

議案綴りの19ページから21ページでございます。

炭酸ナトリウム過酸化水素賦課物を消防法の取り扱いにおいて第1類危険物に追加する政令等の改正に伴う条例改正でございます。なお、本市では、取り扱いはございません。

次に、議案第15号「土佐清水市消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。議案綴りの22ページから24ページでございます。

特定屋外貯蔵タンクに係る安全対策について、新たな基準が設けられたことにより、その分類によって手数料を変える条例改正でございます。なお、本市には、該当するタンクはございません。

次に、議案第16号「土佐清水市立市民図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第17号「土佐清水市公民館設置条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。

議案綴りの25ページから28ページでございます。

第2次地方分権一括法により、図書館運営協議会の委員及び公民館運営審議会の委員の任命及び委嘱基準が条例に委任されたことによる条例改正でございます。

次に、議案第18号「土佐清水市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。

議案綴りの29、30ページであります。

第5期介護保険事業計画の策定により、平成24年度から26年度までの保険料を改定するものでございます。

基準月額保険料は、870円アップの5,480円となります。

次に、議案第19号「土佐清水市農産物等処理加工施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。

議案綴りの31、32ページでございます。

平成23年度に農産物等処理加工施設に連動真空包装機の備品を購入したことにより、月額

使用料を変更する改正案でございます。

次に、議案第20号「土佐清水市給水条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。

議案綴りの33、34ページでございます。

市内8地区で徴収していました高地区給水負担金を廃止するなどの条例改正となっております。

次に、議案第21号「土佐清水市長等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第22号「土佐清水市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。

議案綴りの35ページから38ページでございます。

市長、副市長、教育長の期末手当の額を任期中に限り10%カットするものでございます。

次に、議案第23号「土佐清水市違法駐車等の防止に関する条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。

議案綴りの39、40ページでございます。

平成24年4月1日から清水警察署が中村警察署に統合となることによる名称の変更でございます。

次に、議案第24号「土佐清水市スポーツ振興審議会条例の全部を改正する条例の制定について」でございます。

議案綴りの41ページから43ページでございます。

現在、条例で規定しているスポーツ振興審議会の根拠法であるスポーツ振興法がスポーツ基本法に全面改定されたことによる改正でございます。

改正内容は、名称がスポーツ振興審議会からスポーツ推進審議会に変更になりますが、他の内容については従前の条例内容とほとんど変更はございません。

次に、議案第25号「清水漁港区域内における公有水面の埋立について」でございます。

議案綴りの44ページから47ページでございます。

清水魚市場の改築に当たり、清水漁港内の一部を埋立することについて、県知事に公有水面免許の出願に係る意見について、公有水面埋立法の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第26号「四万十市と土佐清水市、黒潮町、大月町及び三原村との間の消費生活相談等の事務の委託に関する規約の内容を変更する協議について」でございます。議案綴りの48ページでございます。

さきの12月定例会で、四万十市、土佐清水市、黒潮町、大月町、三原村の5市町村で消費

生活相談等の事務委託に関する規約の議決を受けたところでございますが、新たに宿毛市が参加する旨の届がありましたので、規約の変更の議決を求めるものでございます。

次に、議案第27号「土佐清水市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（平成24年度～26年度）の制定について」でございます。

議案綴りの49ページでございます。

老人福祉法、介護保険法の規定に基づき、平成24年度から26年度までの高齢者福祉計画及び介護保険事業計画を定めましたので、議会の議決に付すべき事件に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、ご提案申し上げました案件につきまして、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（武藤 清君） 次に、議案第2号「平成23年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」及び議案第7号「平成24年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計予算について」、議案第8号「平成24年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計予算について」の3件について説明を求めます。

市民課長。

（市民課長 横山周次君登壇）

○市民課長（横山周次君） 議案第2号「平成23年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」から、ご説明します。

今回の補正は、保険料軽減額の確定による公費補てん分と前年度繰越金を広域連合に納付するものであります。

補正予算書の6ページをお願いします。

歳入、3款繰入金として、当初見込みとの比較で138万2,000円を計上しております。

5款繰越金は、保険料を財源とした前年度剰余金であります。

7ページ、2款後期高齢者医療広域連合納付金では、歳入の繰入金と繰越金、合わせて248万4,000円を計上しております。

次に、2ページ、3ページをお願いします。

第1表、歳入歳出予算補正です。歳入歳出とも既定の予算額に248万4,000円を追加し、総額が2億3,719万9,000円となります。

次に、議案第7号「平成24年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計予算について」説明いたします。

今年度の国民健康保険制度につきましては、一つとして、財政運営の都道府県単位化を円滑に進めるため、県調整交付金を2%引き上げ、国の定率負担金を2%カットします。2番目としまして、外来療養にかかわる高額療養費の支払方法を現物給付化することになっております。

3番目に平成18年度から続いていた賦課限度額の引き上げの見送りがあります。4番目として、診療報酬の改定では、本体と薬価等の合計で0.004%の引き上げ等が予定されております。予算編成では、過去の実績を踏まえて、さらに最近における医療費の動向等を考慮した上で、予算計上をしております。

主だった歳出から説明いたします。141ページをお願いします。

1款1項総務管理費は、国保運営を行うための人件費や専門的また効率的に業務を行う委託料や、負担金を計上しております。

次に、142ページをお願いします。

1款2項1目賦課徴収費、19節は、幡多広域租税債権管理機構へ支出するもので、国保分として28件の371万円を予算措置しております。23年度は、2月送金分まで、延滞金を含め892万1,000円余りを徴収しております。

143ページをお願いします。

143ページから145ページまで、2款保険給付費は、外来や入院などにかかる療養給付費や高額療養費などでございまして、被保険者数の動向、1人当たりの医療費、医療費の伸び率、過去の実績等を考慮して、2款全体で17億4,110万2,000円を計上しました。

次に、146ページをお願いします。

3款1項1目後期高齢者支援金につきましては、いわゆる5対4対1の4の部分の本市の国保の持ち分で、加入者割合により決定しますが、本年度の概算見込み、過年度の精算分を調整し計上しました。

147ページ、6款介護納付金につきましては、国保の40歳以上65歳未満の第2号被保険者数を2,661人、1人当たり5万6,358円を見込み、過年度分の精算分を調整し、計上しました。

次に、148ページをお願いします。

7款共同事業拠出金は、国保連合会が実施主体となり、会員市町村を対象に高額な医療費の発生に対する再保険的な事業を行っており、1目高額医療費共同事業医療費拠出金は、80万円以上のレセプトを対象に、国及び県が4分の1を負担し、財政調整を行い、また、3目保険財政共同安定化事業拠出金では、30万円以上のレセプトが発生した場合に、県内市町村国保間の保険料の平準化及び財政の安定化を図るために拠出するものであり、平成22年度実績では、医療費の46.5%が調整対象となっております。

8款1項特定健康診査等事業費では、40歳から74歳までの被保険者を対象に行う集団及び個別の特定健康診査委託料や検診結果に基づく特定保健指導関係経費を計上しております。

149ページ、8款2項保険事業費では、疾病の発生の防止、早期発見による重症化の防止

や保健活動による健康の保持、増進を目的に糖尿病予防事業、健康ウォーク事業、ジェネリック医薬品普及促進事業等を計上しており、ジェネリックへの切り替え率は、10月診療分の比較で対前年度4.6%から18.4%に進んでおります。

次に、主だった歳入について申します。

134ページをお願いします。

1款保険税は、現行の税率で過去の税込実績及び平成23年度の収納見込額や保険基盤安定に係る軽減額等を考慮し、4億828万円を計上しました。

135ページ、3款国庫支出金から137ページ、7款共同事業交付金につきましては、医療給付費の見込額、後期高齢者支援金、介護納付金や前期高齢者交付金、保険税込、被保険者数等を基礎数値としまして、それぞれの負担割合で見込んでおります。

次に、138ページをお願いします。

9款2項基金繰入金として、財政調整基金を8,370万2,000円を予算計上しております。23年度現計予算額と合わせた予算上の残高は、ほぼゼロとなります。

次に、128ページから131ページにかけまして、第1表、歳入歳出予算を計上しております。歳入歳出予算の総額は、それぞれ26億2,656万円となっております。

次に、127ページをお願いします。

第2条として、一時借入金の借入最高額を4億円と定めています。

第3条として、歳出予算の各項間で流用することができる場合を定めております。

2款保険給付費を対象としております。

次に、議案第8号「平成24年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計予算について」説明いたします。

さきに、県の後期高齢者医療広域連合について説明します。

本年度は、第3期保険料の改正に当たり、既に新聞報道等によりご承知のとおり、1人当たりの平均保険料は5万8,141円と現行より9.89%、5,234円の増となっております。算定基礎としましては、24年、25年度の被保険者数、1人当たりの保険給付費、所得の動向を予測し、過去の剰余金や財政安定化基金の取り崩しによって見込んでおります。

次に、広域連合の23年度の決算見込みについて、簡単に説明します。

被保険者数が12万110人、1.1%の増となっております。保険給付費の総額が1,234億4,300万円、3.7%の増です。1人当たりの保険給付費102万9,000円、2.7%の増です。ちなみに、平成22年度の1人当たりの医療費108万2,000円で、全国第2位となっております。

それでは、162ページの歳入からお願いします。

1 款 1 項後期高齢者医療保険料は、24 年度現年分として、被保険者数を3,554 人、1 人当たりの保険料を4 万6,806 円と見込み、そのうち特別徴収分の割合を約63%、普通徴収分として37%を見込んでおります。また、保険料賦課限度額が50 万円から55 万円に引き上げとなる条例改正が広域連合で行われております。

3 款 1 項 2 目保険基盤安定繰入金は、保険料の9 割から2 割軽減分について一般会計から繰り入れするものであり、財源の4 分の3は県の負担金であります。

次に、164 ページの歳出をお願いします。

1 款総務費は、人件費など、業務に必要な事務的経費であります。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金は、歳入で説明いたしました後期保険料と保険基盤安定繰入金及び延滞金を財源として、広域連合に納付するものであります。

次に、158 ページ、159 ページをお願いします。

第1 表、歳入歳出予算の総額は、それぞれ2 億6,438 万1,000 円を計上いたしております。

以上で、予算の説明を終わります。

○議長（武藤 清君） 次に、議案第3 号「平成23 年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第2 号）について」及び議案第9 号「平成24 年度土佐清水市介護保険特別会計予算についての」の2 件について、説明を求めます。

健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君登壇）

○健康推進課長（山下 毅君） 議案第3 号「平成23 年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第2 号）について」ご説明いたします。

補正予算書の7 ページをお願いします。

歳出から説明いたします。

1 款 1 項 1 目一般管理費、13 節委託料210 万円は、介護保険法の改正に伴うシステム改修費として補正するものです。

1 款 3 項 2 目認定調査等費、7 節賃金381 万5,000 円の減額は、認定調査員の嘱託職員1 名が退職したことにより減額したものです。

2 款 1 項 1 目居宅介護サービス給付費は、支払基金・介護給付費が1,013 万1,000 円減額となったことに伴う財源更正であります。

次に、6 ページ、歳入をお願いします。

3 款 2 項 4 目介護保険事業費補助金105 万円は、法改正に伴うシステム改修費に対する補助金であります。

4款1項1目介護給付費交付金1,013万1,000円の減額は、平成23年度介護給付費交付金の減額によるものであります。

7款2項1目介護給付費準備基金繰入金1,013万1,000円は、支払基金交付金、介護給付費交付金の減額により、歳入不足となったため、準備基金を取り崩したものです。

1ページをお願いします。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ171万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ22億2,685万3,000円となります。

続きまして、議案第9号「平成24年度土佐清水市介護保険特別会計予算について」主なものをご説明いたします。

182ページをお願いします。

歳出からお願いします。

1款1項1目一般管理費は、事務職員の人件費等として3,014万1,000円を計上しました。

183ページをお願いします。

1款3項2目認定調査等費は、介護認定調査員の人件費及び12節役務費、手数料は、認定申請に伴う主治医意見書料として653万1,000円など、合計で2,973万2,000円を計上しました。

184ページをお願いします。

2款1項介護サービス等諸費の1目から10目までは、居宅介護サービス給付費など介護サービス関連費用として給付費見込み額により、合計で18億5,895万8,000円を計上しております。

185ページをお願いします。

2款2項介護予防サービス等諸費の1目から8目までは、要支援1、2の方が対象の給付費として、介護予防サービス給付費など、合計で9,051万7,000円を計上しております。

186ページをお願いします。

2款3項1目審査支払手数料219万5,000円は、介護事業者からの給付費の請求を国保連合会が審査する手数料として計上しております。

2款4項1目高額介護サービス費、19節負担金は、要介護1から5の方が対象のサービスで、同じ月に利用したサービスの1割負担の合計額が一定の額を超えた場合、その超えた金額を支給することとして、6,239万円を計上しました。

187ページをお願いします。

2款6項特定入居者介護サービス等費の1目から4目までは、低所得者の要介護者が施設サ

ービス等を利用したときの食費、居住費の補足給付サービス費として、合計8,776万円を計上しました。

3款1項1目介護給付費準備基金積立金は、介護給付費準備基金利子及び財政安定化基金交付金を合計で189万5,000円積み立てするものです。

188ページをお願いします。

4款1項1目二次予防事業費は、二次予防事業対象者把握事業管理システム委託など、合計507万2,000円、同じく2目一次予防事業費は、転倒骨折予防教室や地域介護予防推進事業など、一次予防対象者の介護予防施策として合計3,020万1,000円を計上しました。

4款2項1目包括的支援事業費は、総合相談支援事業や巡回実態把握相談事業等で2,052万5,000円。189ページをお願いします。

同じく2目任意事業費は、認知症予防推進事業や配食サービス等として合計で1,473万9,000円を計上しました。

次に、176ページ、歳入をお願いします。

1款1項1目第1号被保険者保険料は、保険料の段階別に積み上げた保険料見込み額として、1節現年度分特別徴収保険料3億1,165万6,000円、2節現年度分普通徴収保険料2,535万4,000円を計上しました。

3款1項1目1節介護給付費負担金現年度分は、負担割合に基づきまして、3億6,955万4,000円を計上しました。

177ページをお願いします。

3款2項1目調整交付金の現年度分、2億678万2,000円は、本来の負担割合は本市の場合は5%であります。後期高齢者の割合や所得に係る調整等によりまして、9.81%として給付費見込み額に乗じて計上しております。

同じく2目及び3目、地域支援事業交付金も負担割合に基づきまして、2目介護予防事業分、3目包括的支援事業、任意事業分、合計で1,247万5,000円を計上しました。

4款1項支払基金交付金は、2号被保険者分として、負担割合に基づき計上しており、1目介護給付費交付金、2目地域支援事業支援交付金、合わせて6億2,044万2,000円を計上しました。

178ページをお願いします。

5款1項1目介護給付費負担金は、現年度分を3億1,550万3,000円を計上しました。

5款3項財政安定化基金支出金は、県へ拠出してあります基金から、保険料の上昇抑制のために、本市へ交付が予定されております1,885万9,000円を計上しました。

179ページをお願いします。

7款1項1目介護給付費繰入金の現年度分2億6,348万4,000円は、給付費見込み額に対し、負担割合に基づき計上しました。

同じく4目、その他一般会計繰入金6,382万7,000円は、職員の人件費及び事務費であります。

一般会計からの繰入金は、合計で3億4,205万4,000円となります。

171ページをお願いします。

以上によりまして、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ22億6,438万1,000円を計上しました。

一時借入金の借入最高額は2億円と定めております。

以上、よろしくお願いたします。

**○議長（武藤 清君）** 次に、議案第4号「平成23年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第1号）について」及び議案第10号「平成24年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計予算について」、議案第11号「平成24年度土佐清水市介護サービス事業特別会計予算について」の3件について、説明を求めます。

しおさい園長。

（しおさい園長 倉本和典君登壇）

**○しおさい園長（倉本和典君）** 議案第4号「平成23年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第1号）について」ご説明いたします。

補正予算書の7ページ、歳出をお願いします。

1款1項1目一般管理費のうち、25節積立金148万3,000円は、前年度決算剰余金296万4,000円のうち、基金条例に基づき剰余金の2分の1以上として148万3,000円を特別養護老人ホーム事業基金積立金として計上するものです。

次に、6ページ、歳入をお願いします。

4款1項1目繰越金296万4,000円は、前年度決算剰余金が確定したため、補正計上するものです。

次に、5款1項1目特別養護老人ホーム事業基金繰入金148万1,000円の減額は、既決予算と調整し減額補正するものです。

次に、1ページをお願いします。

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ148万3,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ4億1,224万7,000円となります。

以上、よろしくお願いたします。

続きまして、議案第10号「平成24年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計予算

について」ご説明いたします。

予算書の205ページをお願いします。

歳出1款1項1目一般管理費では、人件費が主なものでして、2節、3節、4節で2億6,195万4,000円、7節賃金8,074万4,000円、人件費合計で3億4,269万8,000円を計上しました。

施設管理面の主なものでは、13節委託料、夜間警備員業務委託料など600万8,000円を計上しまして、一般管理費合計で3億5,785万4,000円を計上しました。

次に、206ページをお願いします。

2款1項1目施設介護サービス事業費では、6,113万6,000円を計上しました。主なものとして11節需用費は、賄材料費2,817万8,000円を含む5,495万6,000円を計上しました。

18節備品購入費では、利用者用の車いす9台77万円、軽四輪車いす使用車等350万円を計上しました。

次に、202ページをお願いします。

歳入1款1項1目施設介護サービス費収入2億9,722万3,000円、2項1目自己負担金収入、これは介護サービス自己負担金と保険対象外の食費・居住費を含むものとして5,448万6,000円、3項1目は、低所得者の負担軽減措置であります特定入所者介護サービス費収入3,338万3,000円を計上しました。

次に、204ページをお願いします。

5款1項1目特別養護老人ホーム事業基金繰入金3,129万6,000円は、事業の運営に、2目の福祉基金繰入金300万円は、福祉基金の目的に沿いまして、利用者の備品購入に充てるものです。

次に、197ページをお願いします。

これにより、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億1,949万円となります。

なお、一時借入金の最高額は1億円と定めましたので、よろしくご説明いたします。

続きまして、議案第11号「平成24年度土佐清水市介護サービス事業特別会計予算について」ご説明いたします。

予算書の219ページをお願いします。

歳出1款1項1目短期入所生活介護事業費での主なものは、人件費2節、3節、4節で、3,001万8,000円、賃金7節446万3,000円、人件費合計で3,448万1,000円を計上し、11節需用費では賄材料費360万7,000円を含む728万4,000円で、歳出合計4,236万3,000円を計上しました。

次に、217ページをお願いします。

歳入1款1項1目居宅介護サービス費収入として3,323万円、2項の自己負担金収入は軽減分を含め650万6,000円、3項特定入所者介護サービス等費収入で262万2,000円を計上しました。

次に、213ページをお願いします。

これにより、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,236万3,000円となります。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（武藤 清君） 次に、議案第6号「平成24年度土佐清水市水道事業会計予算について」の説明を求めます。

水道課長。

（水道課長 浦中伸二君登壇）

○水道課長（浦中伸二君） それでは、議案第6号「平成24年度土佐清水市水道事業会計予算について」ご説明させていただきます。

予算書の99ページをお願いします。

第2条の業務の予定量につきましては、給水戸数を7,612戸、前年度より105戸の減と見込みまして、主要な建設改良費は1億9,601万8,000円を計上しました。

第3条の収益的収入及び支出につきましては、営業活動についての予算でございまして、収入の合計は第1款水道事業収益として、3億224万円、支出の合計は第1款水道事業費用として2億7,819万8,000円を計上しました。

次の100ページの第4条の資本的収入及び支出につきましては、施設の建設改良に係る予算でございまして、収入の合計は第1款資本的収入として2億575万2,000円、支出の合計は第1款資本的支出として、3億5,361万3,000円を計上しました。

この結果、条文の括弧書きにありますように、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額、1億4,786万1,000円は、過年度分当年度分損益勘定留保資金及び利益剰余金で補てんするものとします。

次に、105ページをお願いします。

平成24年度の資金計画でございます。

これは現金の動く科目だけで作成するほか、前年度の繰越金等も入っていますので、単年度の収支とは合いませんが、支出のための資金が確保されていることを示すものです。

一番上の行が合計額ですが、左側の受入資金が収入で、右の支払資金が支出でございます。

受入資金の当年度予定額は、9億9,122万1,000円、支払資金の当年度予定額が5億4,136万円でありまして、この差し引きは右下の一番下の差し引きの欄にあります、当年

度予定額は4億4,986万1,000円となります。

続いて、111ページをお願いします。

平成24年度の予定の貸借対照表でありまして、保有するすべての資産、負債、資本を示したものです。

次の112ページの一番下にありますが、左側の資産の合計は、24年度末の予定額として39億7,747万9,109円となりまして、右側の負債と資本の合計額と一致しています。

次の113ページは、平成23年度の予定の損益計算書でありまして、ここ1年間の収益と費用を見込んで営業成績を示したものです。

次の114ページの一番下にありますが、23年度の純利益は2,678万5,000円と見込んでいます。

次の115ページからが先ほど申しました収益的収支と資本的収支の款項目別の明細でありまして、主なものについてご説明します。

まず、収益的収入につきまして、1款1項1目上水道給水収益の水道使用料は1億6,052万2,000円、4目簡易水道給水収益の水道使用料は、1億1,445万9,000円を計上しまして、上水道・簡易水道合計で2億7,498万1,000円、前年度より約490万円、1.8%の減で見込んでおります。

次に、124ページをお願いします。

資本的収入につきまして、1款1項1目企業債、1億1,740万円は、久百々と大岐の簡易水道統合事業のため借り入れするものです。

3項1目施設整備費補助金7,833万円についても、久百々・大岐統合事業に係る国庫補助金でございます。

次に、125ページの資本的支出につきまして、1款1項1目拡張改良費の委託料3,150万円は、久百々・大岐統合事業の実施設計の委託料です。

同じく工事請負費1億9,601万8,000円は、久百々・大岐統合事業に1億6,501万8,000円と漏水対策のため、配水管の取りかえ工事として、汐見町・浜町に2,100万円、三崎浦に1,000万円を計上しました。

最後に、126ページをお願いします。

2項企業債償還金の合計9,437万4,000円は、上水道と簡易水道についての起債の元金分でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（武藤 清君） 以上で、予算案並びに条例案等に対する内容説明を終わります。

次に、平成23年12月土佐清水市議会定例会で付託した陳情の審査結果について、委員長

の報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長、矢野川周平君。

(総務文教常任委員会委員長 矢野川周平君登壇)

○総務文教常任委員会委員長(矢野川周平君) 平成23年12月定例会で付託を受け、閉会中の継続審査となっておりました陳情について、その審査の概要と結果について報告をいたします。

陳情第6号「しみず幼稚園に関する陳情書」であります。

本件につきましては、長期不況、本市からの公共出先機関の撤退、人口減少、幼児数の減少などにより、入園者も少なく、私学の経営が成り立たない状況が続いている中、認定子ども園の指定も受けたが、赤字解消につながらず、その累積が限度近くになっていること。また、2013年の幼保一元化に向けた取り組みにも希望しているが、大震災の影響等から先々が不透明であることなどから、せめて国の幼保一元化のめどが立つまで、しみず幼稚園の運営について、何らかの支援をお願いしたいとする陳情であります。

本件につきましては、議会基本条例の施行に伴い、陳情者の意見陳述を認め、陳情の趣旨、その意図するところ等について、確認しながら審査を行いました。

陳情者によりますと、陳情書を提出した後、国の幼保一元化に関する方向性が示されたところであるが、これによると2015年には、現在の認定子ども園に対する優遇措置も期待できるところであることから、それまで幼稚園の灯を消さず、存続していきたいと考えている。市からの金銭的な支援もできるならお願いしたいが、具体的な金額を提示することではなく、それよりも行政として、私学の存続、必要性を認識していただき、協働して子どもの育成に努めていきたいということでありました。

執行部としても、しみず幼稚園は、本市唯一の幼稚園として一定の役割を果たしており、その必要性を認識しているとともに、存続についても望ましいことと判断しているとのことであります。

委員からは、これまでのしみず幼稚園の功績や役割、歴史等から判断すれば、存続に向け、行政もできる最大限の努力を行うとともに、支援する内容についても行政で判断し、本件については採択とすべきとの意見や国の方向性を踏まえ、総合子ども園となった場合、市内で競合することも考えられることから、市としても将来を見据えた対策を講じるべきであるが、金銭的な問題ではなく、幼稚園の必要性を認識してほしいということであるので、陳情の趣旨は理解できるとの意見が出され、採決の結果、本件につきましては採択と決しました。

以上で、当委員会の報告を終わります。

○議長(武藤 清君) 以上で、平成23年12月土佐清水市議会定例会で付託した陳情の審

査結果について、委員長の報告は終わりました。

日程第4、議会政治倫理条例制定特別委員会調査事項の中間報告を議題といたします。

議会政治倫理条例制定特別委員会委員長より、調査事項の中間報告を行いたいとの申し出がありますので、これを許可します。

議会政治倫理条例制定特別委員会委員長、森 一美君。

(議会政治倫理条例制定特別委員会委員長 森 一美君登壇)

○議会政治倫理条例制定特別委員会委員長(森 一美君) 議会政治倫理条例制定特別委員会の中間報告を行いたいと思います。

当特別委員会に付託されました案件につきましては、平成23年9月定例会におきまして、議会政治倫理条例制定特別委員会が設置され、特別委員会として、閉会中も活動をし得るようその調査事項について決定をいただいております。

9月議会終了後、これまで6回の特別委員会を開催いたしました。

その内容について、順を追って申し上げます。

第1回は、平成23年10月7日に開催し、議会政治倫理条例の意義、必要性について協議しております。

この中で、議会議員が政治倫理を保持し、公正で市民に開かれ、信頼される市政の実現を図るものとして、議会政治倫理条例の制定を行うとともに、当該委員会の役割としては、議会政治倫理条例の制定及び実践に関する調査を行うことを確認いたしております。

方針としましては、本市議会の実情等を勘案しながら、特別委員会で条例素案を作成し、逐条検討を行いながら、条例制定を目指すこととなりました。

第2回目につきましては、平成23年11月22日に開催し、議会政治倫理条例制定特別委員会のスケジュールについて確認をいたしました。

この中で、議会政治倫理条例に関する議員の考え方や会派の意向、市民の意見等を踏まえ、また他市の条例の比較検討、先進地視察実施、また議会政治倫理条例の実施に係る実施要綱の策定等を行うことを協議し、平成24年9月定例会で条例案の上程をするとの決定となりました。

第3回目につきましては、平成23年12月13日に開催、12月議会定例会中に中間報告を行うかどうか協議した結果、この段階では報告できるだけの調査が十分でないこと等から、中間報告は行わないこととの結論に至っております。

第4回目につきましては、平成23年12月27日に開催、議会政治倫理条例に盛り込むべき事項について、各委員の思いや会派等の意見について、それぞれ出し合いましたが、この中で議員の都合のための条例ではなく、議会議員として市民から信頼される議会活動に取り組ん

でいける条例とすべきとの意見や議員の道德観に関する事項も記載すべき、兼業禁止に係る規制についてももっと検討すべき等の意見が出されたところであります。これらの意見を参考に、まず、委員長を中心としてたたき台を作成し、検討していくこととなったところであります。

第5回目につきましては、平成24年1月24日に開催、議会政治倫理条例たたき台の提示を行ったところであります。このたたき台につきましては、各会派で一たん協議を願うこととし、事前に皆様にも配付させていただいております。

なお、今回制定しようとする議会政治倫理条例の対象につきましては、議員のみとすることをこのときに確認しております。

第6回目につきましては、平成24年2月29日に開催、議会政治倫理条例たたき台につきまして、各会派からの意見をいただき、その集約を行ったところであります。

次回から、これまでの検討結果や各会派の意見等を踏まえ、具体的に逐条検討を行うこととしております。

以上、これまで当特別委員会の活動状況について、ご報告申し上げましたが、今後、議会政治倫理条例の制定に当たり、特別委員会として主体的かつ精力的に活動していく所存であります。

しかしながら、ご承知のとおり、委員は5人という少ない委員会の構成であります。そのため、それぞれの委員が役割を分担するなどして条例案の作成に努めなければならないと考えておりますが、どうしても議員各位のお力をお借りしなければならない事柄もございますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。議会政治倫理条例制定特別委員会調査事項の中間報告といたします。よろしくお願いいたします。

**○議長（武藤 清君）** 以上で、議会政治倫理条例制定特別委員会調査事項の中間報告は終わりました。

日程第5、請願の付託についてを議題といたします。

今期定例会において、本日までに受理した請願は、お手元に配付した請願付託表のとおり、所管の常任委員会へ付託いたします。

なお、付託した請願につきましては、会期中に審議を願い、最終日までに結論を出すよう申し添えておきます。

日程第6、陳情の付託についてを議題といたします。

今期定例会において、本日までに受理した陳情は、お手元に配付した陳情付託表のとおり、所管の常任委員会へ付託いたします。

なお、付託した陳情につきましては、会期中に審議を願い、最終日までに結論を出すよう申し添えておきます。

お諮りいたします。

明3月7日から3月11日までの5日間は、議案熟読のため休会といたしたいと思いをます。

これにご異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武藤 清君) ご異議なしと認めます。

よって、3月7日から3月11日までの5日間は休会といたすことに決しました。

明3月7日から3月11日までは休会とし、3月12日午前10時に再開いたします。

なお、質疑並びに一般質問の通告の期限は、3月8日午前11時までとなっておりますので、念のため申し添えます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日の会議はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午後 1時59分 散 会